

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県新居浜市船木甲 3 9 0 2 番地の 1
氏名 株式会社 プラスワン
代表取締役 齊藤 恭世
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 1 4 条 第 1 項
第 1 4 条 の 2 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 池 田 豊 人



許可の年月日 令和 7 年 4 月 8 日
許可の有効年月日 令和 1 2 年 4 月 7 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無: 積替え又は保管を含まず。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

① 燃え殻 ② 汚泥 ③ 廃油 ④ 廃酸 ⑤ 廃アルカリ ⑥ 廃プラスチック類 ⑦ 紙くず ⑧ 木くず ⑨ 繊維くず ⑩ 動植物性残さ ⑪ ゴムくず ⑫ 金属くず ⑬ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑭ 鉱さい ⑮ がれき類 ⑯ ばいじん (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含む。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余白

3. 許可の条件

余白

4. 許可の更新又は変更の状況

余白

5. 積替え許可の有無 ☒ 有・ ☐ 無

市名 余白

許可番号 余白

6. 規則第 9 条 の 2 第 8 項 の規定による許可証の提出の有無 ☒ 有・ ☐ 無

以下 余 白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。